

出席者

委員（敬称略）

水谷瀧男、黒田剛司、鈴木悦子、梶村明人、加藤栄一、野田勝子、串田敦、
前田慶子、竹本都美子、青木 啓、三輪宮子

津島市

日比市長（あいさつ後退席）、加藤市民生活部長（別件会議のため欠席）

事務局

早川課長、鬼頭補佐、佐藤主査、

欠席者

小澤功子

1 あいさつ

日比市長

2 審議会概要説明

鬼頭補佐

3 委員紹介

自己紹介

4 議題

（1）会長及び副会長の選出について

会長に黒田剛司氏、副会長に水谷瀧男氏

（2）津島市人権施策推進プラン（改訂版）平成 29 年度事業実績報告書・平成 30 年度実施計画書（案）について

資料 3 人権施策推進プラン（改訂版）平成 29 年度事業実績報告書・平成 30 年度実施計画書（案）と資料 5 平成 29 年度事業実績報告書・平成 30 年度実施計画書（案）概要及び資料 6 平成 30 年度人権教育推進事業計画（案）を基に事務局より説明。

質問・意見等について

A 委員：概要の中の同和問題で 24 心理的差別解消に向けと表現されているが、ものすごく消極的な表現をされています。これは差別する側なのか、差別される側なのかどちらか。

事務局：する側です。

A 委員：する側ならもう少し強い言葉、例えば差別意識とかに出来ないか。

事務局：皆さんの心にある認識そういったところからから少しでも変えていきたい。

B 委員：部落差別には実態的差別と心理的差別があり今までその流れで来ている。実態的差別とは、住宅環境など目に見える差別。心理的差別とは、みんなの心の中にあるもの心理的なもの。現在でも結婚差別とか就職差別がある。昔からこの言葉を使ってやって来ている。表現が弱いと言わ

れるが、みんなの心を変えていくんだと言う方向で差別の解消に向けていろいろ取り組んでいるのが現状。

A委員：差別される側ですと心理でいいんですけど、する側なら意識でいいんじゃないですか、そう思います。もう少し強い言葉で。

事務局：今のA委員のご意見について、平成32年度にプランの見直しを行うので、その時ご意見をいただければ検討させていただく。

C委員：1点目、概要で同和問題、市民啓発コース図書館で10名の参加と記載があるがこういった事業を評価する評価指標というものを持っているのか。こういった状態であれば見直しが必要だとか。ここまでいったら一応この事業は成果があったという評価指標がないと、結果的に事業をやっただけになってしまう。はたしてそれで良いのか気になった。

2点目、ユニバーサルデザイン2020行動計画が平成29年2月に国から発表されたが東京オリンピック・パラリンピックに向けて差別をいかに解消していくのか何か事業展開を考えていますか。

3点目、昨今の児童虐待・無差別殺人などのニュースを見て思うことは、社会の中でそういう人を出してしまっているのではないか。引きこもりなどの人たちが学校を卒業した後、そういった人たちを見る場がなく何の情報もない。地域の方がもっとネットワークを深くしてある程度、情報を持っていると注意喚起や声掛けをしてちょっとでも事件が起きないように働きかけられるのでは。最後は市民が少しでも危機意識をもって人権を捉えられるかが重要と感じている。

・私も他の市で自治会（町内会120～130軒）の人権委員の役目をもらい、市からDVDを借りて参加を促し、アンケートの結果を取りまとめ市に報告している。町内の人たちとワークショップでDVDの感想を聞くなど、若い子育て世代からいろんな会社の関係の方などと意見交換・情報交換をする中で意識が高まるのかなと感じた。

また、市の人権推進課の方がわざわざ出向かなくても、こういう方を養成して、こんな風に運営して取り回しをしていただく形でそんなに固くならずにはやっていただけの仕組みづくりをすれば たくさんの講座を開かなくとも、たくさんの講師を呼ばなくとも意識を高められるのではないか。費用対効果を考えて、市民が自分たちの事として捉える意識を高揚していかないと難しいかなと思う。

・子育て世代が一番うつ病になって虐待に陥っていく、子どもの人権が無視されている。例えば幼稚園・保育園あたりを対象にした親への指導法の講座があるのであれば、今起きている児童虐待をちょっとでも早めに防止する効果があるのではないか。

事務局：1点目の評価指標について、津島市人権施策推進プラン(改訂版)概要版の後ろに数値目標が記載されています。1番上の「今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。そう思う…」と回答した

人の割合が上がったかどうか。こちらの数値は市民意識調査結果の数値で31年度に行う市民意識調査にも同じ設問を入れる予定。講座を開催することによって人権意識が高まってくれば効果があったとします。こちらの努力不足もあり、講座の参加人数が10名と少なかったのですが、こうした講座を企画する上で、たくさんの方に聞いていただけることが事業効果が上がるのかなと考えている。また、受講していただいた方にはアンケートを取り、理解度等を聞いている。数値が高ければ受講の効果が上がったのかなと考えている。

- ・ユニバーサルデザインの事ですが、資料6「平成30年度人権教育推進事業計画」(案)の職員研修コース③で障がい者の人権「車いす体験」がございましてこちらの中で、先ほど言われた内容のお話がされるかどうかはまだわかりませんが、昨年も同じ講座をやりましてユニバーサルデザインのことについてはお話をいただいています。

- ・地域で人権の講座をやっていただける方をというお話だったと思いますがプランの中でP3の7-②ボランティア団体などの育成がございまして。29年度の実績は民生委員・児童委員・主任児童委員向けの人権講座を実施した。と実績を書いておりますが、民生委員さんも地域のリーダーというか福祉の相談窓口となっておりますので、そういった方から地域に人権に対する意見または相談があった時に応えられるよう対応を目指していますし、民生委員さん以外の人権に関わる団体があれば講座を行っていききたい。

- ・その下7-④地域コミュニティ、地域福祉活動の促進、こちら福祉課の事業ですが、コミュニティ活動を促進して、コミュニティの中で福祉活動を積極的にやっていただくような形の事業を福祉課で進めている。その他にもプランの中には地域の方・ボランティアの方を育てられるような施策を掲げています。

- ・幼稚園・保育園の保護者の方は、市民向けのところで参加していただけるといいんですが、虐待の講座は29年度は設けておらず、30年度も計画の中に入っていない。29年度津島市人権教育推進事業報告書のP116ページをご覧ください。28年度の津島市人権教育推進事業結果一覧団体研修コース「児童虐待の発見と具体的対応方法」こちら昭和幼稚園の教諭・職員の方へ行ったものですが、保育園・幼稚園の先生向けに保護者から相談を受けた場合、または、来られている園児の方の兆候を早期に発見できるような研修を行っています。団体研修なので、保育園・幼稚園の受講希望があればこういった講座を行っていききたい。

会 長：C委員がおっしゃっているのは、講座を開いた時に大きな目標は、先ほど事務局から説明があった通りだが、例えば私がやる「津島のまち歩き」は、はたして人権問題学習講座として市民啓発に役立ったかどうか評価基準そのものがあるかないか。大きな目標はあるがそれを

形づくれる基本的なところの人権問題学習講座の評価基準を少し明確にしていったほうがいんじゃないか。そうすれば来年これをやめて、これをやろうかの話になってくるかもわからない。アンケートは大切なことですし、ただ、人数の多寡によって決して評価されるものでもないし、評価基準をきちっとすれば見直しをする時に有効だと思う。

・人権施策推進プランの中で〈あらゆる場を通じた人権教育・啓発の促進〉が基本的な事項になってくるんですね。ところが今お話しがあったものについては、教育の範疇を超えたものが必要ではないかと僕は考える。例えば児童虐待の問題は人権推進課のみならず保健センターあるいは子どもの方の教育機関あるいは市役所の分もあります。そういったところときちっと協力し合っているし、未就学の保護者の方の意識づけが必要ではないか。早期発見の観点から考えると他の機関との協働が必要になってくるのではないか。現在あるものを見直しとか次年度の時に見直していかなくてはいけない。教育以外にも大きな柱があるんじゃないか。人権を進めていく上で。

・先進的なものとして、町内会の中で人権を担う人がいる。そういう役割を持った人がいるということを知った。地域福祉は社協が一生懸命やろうとしている。そういうところに人権も組み合っていたらと地域の人権啓発あるいはコミュニティ、ひよっとしたら講座よりももっと有効なものが生まれてくるのかもわからないし、その辺については、C 委員といろいろお話を聞いて将来的にどうしていったら良いか決めていったほうがいいのかもわからない。審議会そのものが人権教育推進協議会の後継組織、改良した組織で、教育というものがメインだと思うんですけど、審議会に組織が変わったということで少し幅の広い人権を考えていく組織になったんだと思う。また、事務局の方で考えて欲しい。

A 委員：すばらしい講座を企画されているんですがなかなか告知の方でうまくいってないんじゃないかと思うんですよ。それだけ市民の方が聞いていないという事は告知を考えた方が、告知だけじゃなしに講座が終わった後に、講座の内容を簡単にしたものを。去年でしたか視察に行き美浜町の年に 4 回の配付物、隣保館が発行して隣保館だけの内容じゃなく、美浜町全戸に配布されているんですよ年 4 回です。南文化センターも配付物があるんですけど毎月やっているんですけど何か内容が今一つ。それを 2 か月にいっぺんでもいいんですけど減らしてでも簡単に講座の内容を入れたりして、人権に関して全戸に配付されたら、それを読む人が増えればだんだん意識も上がってきて講座をお聞きになる方が増えるんじゃないかと。ただ、こういった講座に行かれる方は、一部の我々も民生委員で行ってくれと南地区は 3 人出よ、とかそういった形です。やっぱり聞きたいなという気持ちを起こさせるように平日頃、配付物を市からだけのものじゃなく、配

付も郵送じゃなくても、それこそ町内会長を通じて全戸に配付するとか、そういった方法を考えた方が、今これ毎月出ていますが内容がほんと、もったいないですよ、もうちょっと立派にして内容を濃くして、美浜町は年4回でしたから南文化センターは毎月出している。そういった事を考えて少しずつ意識を高めて、一般の市民の方が講座を聞きに行けるようにしたら、いろんな問題も意識が高まっていくんじゃないかと思います。

会 長：人権問題学習講座は4つあるんですけど、このような事業をやられている市町村は案外少ないんです。津島はある意味で先進的なものだと思うが、だからこそ人権問題学習講座をきちっと評価してより充実したものにしていくことが大事な事だと思う。新しい観点から多岐にわたった人権課題の講座だからもう少し広報活動、あるいは結果報告、より多くの市民の方に見ていただけるようにしていかななくてはいけないという意見ですね。

B 委員：この講座を何年かやっているところは津島だけです。単発的な講演を開いているところはあるけど、きちっとこう端から端までやっているのは津島だけで、いろんな県へ行っても褒められている。伊藤卓夫先生が平成10年から20年近くやって作っていかれた。ただし、中身が人数が少なかったり、同じ人ばかり来ているのではないとか、広がっていかないところが、これからの大きな問題で市民に広がっていくような方策を考えていくことが大事だ。

会 長：水谷先生とか伊藤卓夫先生がやられてきた20年近くの学習講座によって、津島市の市民の方の人権意識への向上の貢献はかなり高いと思う。講座の持っていた役割はね、だからこそ、より充実したものが今求められるということですね。

C 委員：実態からスタートすることが一番効果が上がると思う。津島市で虐待がどの程度あって、これは問題なんだとメスを入れなくてはいけない。実態を掴まないと中身が今一つになってはいけない。例えば、LGBTの問題にしても津島市としてどうなんだとか、犯罪被害者の方の差別はどんな実態なんだろう。日本で起こっている人権差別を考えてやってらっしゃると思ってますけど、市としての今の実態からスタートしてここはもっともっと力を入れていこう、ここは新しい事として取り入れていこうとか、そんなスタイルでないとしたら、講座が先に走ってしまって一般的な人権の課題をここに入れればという風だとせっかくの良い津島の人権の財産が継承していく意味では今、良い見直しの時期なのかなと感じています。勝手な事ばかり言ってすみません。

D 委員：児童のいじめとか虐待とか人権課題として結構クローズアップされている。一人ひとり考えることが必要なので、相手が聞いていようがいまいが地道な努力を続けていくしかない。

E 委員：高齢者の虐待も、ときどきマスコミを賑わすけれど施設での虐待よりも家庭内での虐待が圧倒的に多いという状態があります。中に入ってみなければわからない。認知症のこともあり、難しい問題です。

F 委員：きつい言葉で言われるとカッとなるけど、優しく言われればそれぞれ対応できる。お宅どうしてそんな足なのといわれると腹も立つし、なんでそうなられたんですかと優しく言って下さるのであれば、こうこう、こういう状態でこうなったんですと言えるんですけど。要は言葉の持っていきようなんです。自分から言うのはいいけど相手に言われると腹が立つんですよ。どなたも一緒ですよそれは。

5 その他 第2回津島市人権施策推進審議会 平成30年12月頃開催予定

G 委員：インターネットの接続事業者として出席しておりますが本業はケーブルテレビで取材活動を通して地域のニュースを放送している。こんなにセミナーとかあることを今日初めて知りました。こういったセミナー等をケーブルテレビで取材させていただいて、PRになればと思いますのでその時はよろしくお願いします。